

## 国頭村移住支援事業に係る個人情報の取扱い

国頭村移住支援金交付事業の適正な執行に必要な範囲内で、住民記録台帳やその他受給資格に関する事項について、調査、閲覧、取得するとともに、個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。